

平成26年度

事業計画書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

公益財団法人 才能開発教育研究財団

平成26年度事業計画書

(環境認識)

平成 23 年 4 月 1 日移行後 3 年目となった平成 25 年度は、拡大と自立に向けての施策を一つずつ具体化することを目標とした諸事業を、ほぼ予定通りに遂行している。また関係する先生方、組織、法人との連携を常に意識して活動した結果、公益法人としての当財団に対する各位の理解を得て、その期待を高めつつある。平成 26 年度は、明るさが見えてきた社会・経済状況を踏まえ、各事業の内容充実と自立に向けての施策を継続的に実行すべき年となる。そのためには全事業の推進が大きな社会貢献であるということをより多くの方々に認識していただく活動も、同時に行う必要がある。

(基本方針)

以上の状況を踏まえ、本年度は次の 3 点を事業計画策定における基本方針とした。

- (1) 各種講習会、講座、研修室、幼児・児童教室等の受講者にとっての内容充実やレベルアップと、コンテストにおける応募空白県解消を重点目標とする。
- (2) 「モンテッソーリ・アジア東京大会 2014」の後援、参加とその活用により、日本モンテッソーリ教育総合研究所の活動と存在意義の告知を図る。
- (3) 公益法人としてふさわしい事業拡大のための資産活用、組織の確立、協力者の確保等に関する中期計画や規定を検討し、その策定を進める。

I. 講演研修事業

(主な目標)

- ① 教員免許状更新講習は、開催地区と参加者の増を目的として、学研グループとの連携等による拡充を図る。
- ② IMETSフォーラムや各種研修会は、各地教育委員会への紹介と活用の告知をさらに進め、参加者や開催機会の増を図る。
- ③ 教育工学研究協議会やIMETSフォーラム実行委員会等の組織体制を整備し、中長期活動方針を策定する。

(1) IMETS フォーラム

幼小中学校教員等の教育関係者を対象とした全国規模の講演研修会「第 41 回教育工学研修中央セミナー:IMETS(アイメッツ)フォーラム 2014」を 7 月 31 日・8 月 1 日に開催する。これは、文部科学省ほか関係教育団体の後援の下、才能開発教育に関する研究の成果に基づき、教員の資質向上に資する研修を実施するもの。平成 26 年度は、新学習指導要領に対応した授業法や校内のミドルリーダーのための学校マネジメントのノウハウ等に関する実践的な内容を重点的に取り上げ、これからの教員に求められる資質を明らかにし、それを育む講習を行う。

(2) テーマ別研修・セミナー

これまでの調査研究の成果や長年にわたる研修会の企画運営により蓄積されたノウハウや講師陣等の人材を活かして、教育委員会等の教員研修の支援を行っている。支援内容としては、研修の企画提案、運営、および、教育工学研究協議会の運営員または外部専門家の講師としての派遣などである。平成 26 年度は、都内 1 自治体(大田区)の初任者研修について企画提案、研修支援を年間 4 回実施する予定である。さらに 25 年度と同様に、前項で述べた IMETS フォーラムを都内 2 自治体(大田区、港区)に対して、教育委員会の教員研修(両区とも主に主幹教諭が受講)として提供する。

(3) 教員免許状更新講習

国による教員の資質向上施策である教員免許状更新講習について、当財団は平成 21 年度から更新講習の開設者として文部科学省の認定を受けて実施している。必修領域講習は、25 年度同様 8 月に大阪、12 月に東京、1 月に大阪で開催するほか、仙台や金沢での開講を検討する。選択領域講習は IMETS フォーラムに合わせて東京で開催するとともに、秋期開講も検討する。

(4) 教育工学研究協議会

事業推進の中心となるのが、当財団が事務局となって運営する、全国の小中学校教員をはじめとした教育関係者による研究会組織「教育工学研究協議会」である。教育に関連する最新のテーマを策定し、よりよく育てることを目指して実践、指導する教員の資質向上のための方策について、会員からの情報収集や会員との共同研究とその発表等に努めている。従来は、教育工学に関わる研究の推進のための組織として位置づけていたが、昨今は現状の事業に対応して、教育工学的な観点を持って実施される研修会をより充実させるための研究、運営組織としてとらえている。検討を進めている、体制の整備と活動方針の策定、明確化を図る。

(5) 他研究団体等との連携

当財団は、全国教育研究所連盟(全教連)や関東地区教育研究所連盟(関教連)、民間教育研究所連盟(民教連)等に加盟している。また、日本教育工学振興会(JAPET)や日本教育工学協会(JAET)等の社団法人や協会とも連携している。これら組織の研究大会等には積極的に参加し、ネットワークの拡大に努めるとともに、教育の諸問題についての共同研究や情報交換を継続し、そこで得られた成果を講演会、研修会の内容充実等につなげる。さらに、加盟の各教育研究機関や教育研究センター等が主催する大会、講演会等への講師派遣や幹旋の活動協力についても、引き続きその便宜を図る。

また、当財団を支援する企業である学研グループの研究所組織の一つ、学研教育総合研究所との連携もさらに進め、共同調査研究や発表活動の機会を積極的に活用する。

(6) 冊子制作・ホームページ等による実践成果情報の公開

民間企業や社団法人等が発行して教育委員会等は無償配布している冊子を通して、教育現場における新たな実践成果例を全国の学校現場等へ還元するために、いくつかの冊子制作を受託して、それに関わる情報の収集や編集業務を行っている。本事業で制作する冊子では、教育現場における ICT 環境整備の在り方や整備された ICT の適切な活用法等が主要テーマである。こうした冊子制作を通して蓄積された ICT 活用に関わる情報は、講演・研修会を通じて先生方に還元していくほか、ホームページでも可能な限り公開する。

Ⅱ. 養成研修事業

(主な目標)

- ① モンテッソーリ教育教師養成通信教育講座及び実践研修室は、講座の多様化と充実をもとに受講生の定員確保を図る。
- ② 通信教育講座卒業生を対象としたスキルアップのための研修講座を、新たに立ち上げるべく準備する。
- ③ 各講座や研修会、「モンテッソーリ・アジア東京大会 2014」を活用して、モンテッソーリ教育法実施園の拡大を図る。
- ④ 附属『子どもの家』をモデル園として、教師養成や実践的教育法において学研グループとの連携、交流を深める。

(1) モンテッソーリ教育「教師養成通信教育講座」

幼児教育全体の質を高めるためには、保育関係者の資質・能力の向上が求められる。当財団では、教育改革の理念と目標に基づき、保育関係者や親を対象とした研修事業を引き続き行っていく。

中心となるのは、「モンテッソーリ教育法」を基本とした通信制による教師養成教育講座である。同教育法の実践研究者以外にも、教育学、心理学、医学、発達障がいなど各分野の研究者に委嘱して、研究成果を希望する全国の幼稚園教諭、保育所保育士、その他の保育関係者、親などに広く提供するため、年間を通じてのレポートのやり取りと、夏期には 8 日間、スクーリング形式での理論講義と実技研修を行う。

昭和 51 年度より 2 年単位の「3 歳～6 歳のモンテッソーリ教育教師養成通信教育講座」を、平成 19 年度より 1 年単位の「0 歳～3 歳の同講座」を開講している。平成 26 年度はホームページを活用して、受講生に対する映像コンテンツ配信を充実させるとともに、約 3,000 名の卒業生を主対象にしたスキルアップ研修講座立ち上げの準備を行う。また関係する大学との連携を図るため、講座情報の提供や受講する学生の受け入れを行う。

(2) モンテッソーリ教育「実践研修室」

通信教育による教師養成教育講座に加え、主に当財団研究所の施設内において、「モンテッソーリ教育法」の入門講座としての「実践研修室」を、経験豊富な講師に委嘱してシーズンごとに開いている。土日の 2 日間を基本の 1 単位とする同講座の受講生は、幼稚園教諭、保育所保育士、その他

保育関係者はもとより、保護者、学生など、多くの層に広がりを見せている。

平成26年度は、新講座の立ち上げ、沖縄以外の各地方開催や講師派遣、新ホームページ活用と大学への告知活動等による受講生増を図る。新講座としては、テーマ掘り下げ型の「プレ上級算数」、『文化教育』教材作りを予定している。

(3) e-ラーニングによる教師養成事業の準備

働きながら学べる通信教育ではあるが、年間8日間、東京に集まり「スクーリング」に出席を求められるなどの制約があるため、受講したくてもできない方が存在する。そのために引き続き「e-ラーニング」システムの導入、実現に向けて準備を進める。卒業生を主対象にして新たに立ち上げる「スキルアップ研修講座」をその端緒としたい。

(4) 日本モンテッソーリ教育総合研究所附属『子どもの家』

附属『子どもの家』は、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の「生きる力」の育成という趣旨にそって、子ども主体のモンテッソーリ教育を実践、研究してきた幼児教育施設である。2歳半～就学前の幼児を対象に、異年齢混合(縦割り)クラスを編成し、子ども自身の興味・関心に基づく主体的活動を大切に自立を目指す教育を実践しており、全国にある「モンテッソーリ子どもの家」のモデル園となることを目指している。

平成26年度は、23年度から週1回開設している1歳～2歳児「たんぽぽコース」を常設クラスとするための準備を進める。また、園児数増、教職員確保、施設整備等の保育環境向上を図り、他に類を見ない教材教具の充実した実践施設として広く告知し、より多くの見学者を受け入れ、情報提供の場とするように図る。

(5) 日本モンテッソーリ教育総合研究所のその他の活動

上記の事業活動の主体となる財団内組織が、日本モンテッソーリ教育総合研究所である。研究所の目的は、教育に多くの課題と期待とが寄せられている現在の状況に鑑み、統合教育のあり方をも含めた新しい幼児教育法を開発、実践し、全国の幼稚園・保育園・子どもの家などの保育現場に広くその情報を提供することである。

その目的に沿って、8月10日～12日に開催される「モンテッソーリ・アジア東京大会2014」を後援し、実践的研究成果の発表、海外を含む諸先生や教育関係者との交流、講演、討論、園見学等に研究所として参加する。アジア各国の先駆的指導者有志により2009年から毎年開催されている「モンテッソーリ・アジア」は、台湾、韓国、中国、シンガポール、ロシアに続いて東京が第6回となり、主催責任者は当研究所の上席研究員で当財団の評議員でもある松浦公紀・松浦学園子どもの家園長である。

また支援企業である学研グループ等の事業を介してのモンテッソーリ教育法を中心とした幼児教育に関する情報提供、自治体主催幼児教育講座への講師派遣などにより、一般家庭への貢献も継続して行う。その活動及び成果を広く公表するための「研究紀要」は、発行準備を進める。

Ⅲ. 才能開発コンテスト事業

(主な目標)

- ① 震災復興支援に関わる公益事業としての第 51 回全国児童才能開発コンテスト(オコン)を主催し、応募地域と児童数の拡大を図る。
- ② 「オコン」の意義と実績を広く告知して、さらなる賛同者や協賛企業を募る。
- ③ 募集、審査、表彰、作品発表等での学研グループからの直接的支援とその連携効果をもとに、コンテストとしての充実を図る。

(1) 第 51 回全国児童才能開発コンテスト

「全国児童才能開発コンテスト」は、児童の才能開発・学習意欲向上のための顕彰事業である。第 51 回を迎える本年度も例年どおり、作文、図画、科学の 3 部門で作品を募集し、それぞれ低学年の部、高学年の部の 2 点、計 6 点の文部科学大臣賞をはじめ、全体で 3,500 名余りの児童に賞状と賞品を贈呈し、広く顕彰する予定である。

この事業の目的は、学校教育の趣旨に沿って児童に作品の創作や理科研究を奨励し、個々の児童の才能を伸ばし、「豊かな感性・情操」を養うとともに、学習意欲の向上を図ることにある。

本年度の実施要領は、下記のとおりである。

- ◆ 名 称 : 第 51 回全国児童才能開発コンテスト
- ◆ 主 催 : 公益財団法人 才能開発教育研究財団
- ◆ 後 援 (予定) : 文部科学省 全国都道府県教育委員長協議会 全国都道府県教育長協議会 全国連合小学校長会 社団法人日本 PTA 全国協議会
- ◆ 協 賛 : 株式会社学研ホールディングス
- ◆ 審査委員 (予定) :
 - <作文部門> 丘 修三 岡 信子 小森 茂 文部科学省教科調査官
 - <図画部門> 黒井 健 杉田 豊 水島 尚喜 文部科学省教科調査官
 - <科学部門> 有馬 朗人 角屋 重樹 黒田 玲子 森 一夫
文部科学省教科調査官
- ◆ 賞 : 表彰状 奨励金 記念盾 副賞 参加賞

(2) 『オコン』の充実と告知

当コンテストは長年にわたる授賞実績を持ち、小学校の教育現場及び教育委員会からも強い支持と協力を得ている。第 50 回を機に刷新した「作品集」や『オコン』の愛称を活用し、応募や審査で新たな先生方にもご賛同、ご協力を仰ぎたい。また協賛企業である学研グループとの連携を深めるとともに、広く寄付や協賛を得るための活動を継続する。さらに、50 年の実績や成果を検証するため、過去の受賞者からの声をホームページ上で募っており、当コンテストの意義を新たな視点から確認した上で、次世代の子どもたちへ伝えていきたい。

IV. 管理部門

(本部事務局活動)

管理部門としての基本的支援業務や適正な資産運用を行うことはもちろんであるが、本部事務局も各事業部門担当者の一員として、自立を目標に活動するその運営に深く関与し、事業推進の具体策、組織づくりや連携方法の提案、収支改善等で貢献できるよう努める。さらに公益法人として発展するため、事業の拡大と多角化への資産活用を促し、その前提となる情報収集や資産運用を行う。また、支援して下さる先生方や法人、組織、理事、評議員、事業担当者や事務局員の確保に努め、理解、協力、支援を得るための諸活動を行い、もって事業の継続、財団の存続を図る。